

医療と介護の自己負担合算後の限度額【年額:8月～翌年7月】

■70歳未満の方

区分		上限額 (世帯合計)
基準総所得額※	901万円超	212万円
	600万円超～901万円以下	141万円
	210万円超～600万円以下	67万円
	210万円以下	60万円
市町村民税非課税世帯		34万円

※基準総所得額 = 前年の総所得金額等 - 基礎控除33万円

■対象者には、福祉課より通知があります。

■70歳以上の方

区分		上限額 (世帯合計)
現役課税並み所得額者	690万円以上	212万円
	380万円以上690万円未満	141万円
	145万円以上380万円未満	67万円
一般 (市町村民税課税世帯の方)		56万円
低所得者 (市町村民税非課税世帯の方)		31万円
世帯の各収入から必要経費・控除を差し引いたときに所得が0円になる方(年金収入のみの場合80万円以下の方)		19万円